

訴訟費用は

負担せず

厚相、水俣病で答弁

社会党の阿貝根登氏（全国）

は、八日夜の参院社会労働委員会で水俣病補償問題を取り上げ①国による訴訟費用負担②水俣病補償処理委員会費用の特別交付税による穴埋め③などの点について政府の見解をたてた。

これに対して斎藤厚相は、訴訟

費用については国で負担する意思のないことを明らかにした。

しかし水俣病補償処理委員会の費用については、首藤自治省財政課長は「水俣市が支出すべきものとして支出したものについては、県の意見を聞き、同市の財政状態を見たらうで交付額を決め交付する」との考えを明らかにした。

また武藤厚生省公害部長は、潜在水俣病患者について「熊本県の水俣病審査会が認定することになつており、最近五人の患者を認定したが、このうち四人までは三十

四年の知事調停案に同意し、すでに会社側との間で調停費に調印したと聞いている」と述べ、今後認定患者が調停案を拒否した場合の方針については特に明らかにしなかった。